



# しんじゅく ニュース

発行 新宿区地域振興部多文化共生推進課 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1  
03-5273-3504 FAX 03-5273-3590



Website <http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/>

# 大地震 に備えましょう

私たちができること

日本は、世界有数の地震国であり、世界で発生するマグニチュード6以上の地震の約2割が日本周辺で発生しています。そして、今後30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生すると予想されています。

地震はいつ起こるかわかりません。日頃から地震についての知識を深め、各家庭で備蓄するなど事前に行えることから始めましょう。



## 地震発生時の行動ポイント

**地震が発生したら**

自分の命を守ることを最優先に、机やテーブルの下に入って、落ちてくるものから身を守りましょう。

**火を使っていたら**

揺れがおさまるのを待ってください。あわてて行動すると危険です。安全を確認した後、台所などの火を消しましょう。

**揺れがおさまったら**

玄関のドアなど避難のための出口を確保してください。揺れで建物が歪み、ドアが開かなくなることを防ぐためです。また、床には割れたガラスが落ちていることもあるので、スリッパをはきましょう。災害情報を知るには、屋外から流れる区の防災無線やSNS、テレビ、ラジオなどを活用しましょう。

**外にいたら**

電柱など倒れてきそうなものから離れて、持っている荷物で頭を守りましょう。また、切れた電線や傾いた建物など倒れる恐れがあるものから離れてください。近くに耐震性の高い建物があるときは、その中に逃げましょう。

## 事前に準備できること

地震発生後の数日間は、水・食料・電気・ガスなどの供給がなくなることがあります。最低3日分の食料、飲料水(1日3リットルが目安)、日用品(簡易トイレなど)、外国人の方は在留カードやパスポートなども準備しましょう。防災対策について、詳しくはこちら。

[http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/kinkyu/kinkyu\\_7/](http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/kinkyu/kinkyu_7/)



## 災害時に役立つ日本語

災害時、テレビやラジオ、区からの情報の多くは日本語です。

## 覚えておきましょう!

地震	Jishin	地面が大きく揺れること
余震	Yoshin	大きな地震の後に起きる地震
震度	Shindo	揺れの大きさを表す。揺れの大きさは震度0から7となっていて、数字が大きいほど大きく揺れる。
避難	Hinan	安全な場所に逃げること
避難場所	Hinan-basho	火災などの危険から身を守るために避難する場所(大きな公園など)。

避難場所に行きたいです。

Hinan-basho ni ikitai desu

けがをしています

Kega wo shiteimasu

助けてください。

Tasukete kudasai

## ◆ 避難場所の地図

[http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/kinkyu/kinkyu\\_9/](http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/kinkyu/kinkyu_9/)



## 防災・災害情報をSNSで配信

地震などが起きた時に災害関連情報を発信します。新宿区外国語版 SNS の登録をお願いします。

[http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/sns/sns\\_1/](http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/sns/sns_1/)



## 多文化防災フェスタしんじゅく

～2018年5月26日(土) 区立大久保公園で開催予定～

「防災」について楽しく学べるイベントを開催します。

きがる たず  
気軽に お訪ねください

# たぶんかきょうせい しんじゅく多文化共生プラザ

歌舞伎町にある「しんじゅく多文化共生プラザ」に行ったことはありますか？

毎年約2万人が利用するプラザは、区の活発な国際交流の拠点となっています。プラザには、日本語を勉強するための本が多くあります。また、日本文化や地域の情報を集めることができます。さらに、誰でも無料で利用できる「外国人相談コーナー」があり、生活でお困りの外国人のお手伝いをしています。相談は、来所も電話も対応できます。相談内容について秘密は守りますので、安心してご利用ください。

今回、プラザの相談員から皆さんにメッセージが届いています。

●対応日・言語 ※ 10:00～12:00、13:00～17:00

月	火	水	木	金
韓国語 (午後のみ)	中国語 タイ語 ネパール語	英語	中国語 ミャンマー語	英語 (第3週のみ) 韓国語

## 外国人相談コーナー

☎ 03-5291-5171

### 中国語



結婚・離婚、銀行口座の開設に関する相談があります。例えば、離婚のときに、永住ビザや在留資格が取り消されるのではと相談に来る人もいます。相談員として、親身に話を聞きます。また、専門的な内容については、公的機関を紹介いたします。

### 韓国語



日本語学習に関する相談が多いですが、生活に必要な情報（ビザ更新、学校や進学、観光など）も提供しています。また、文化の違いによるトラブルや国際結婚の問題などの悩みを相談する人もいます。日本語ができなくても大丈夫です。たくさんのご利用をお待ちしています。

### 英語



皆さん、こんにちは。区からの郵便物が届いて「日本語で書かれていてよくわからない！」という時は、すぐに相談に来てください。税金に関するお知らせや健診の案内など、早めの相談がより快適な生活につながります。何でも聞いてくださいね。お待ちしております。

## 相談員から 皆さんへの メッセージ



### ミャンマー語



国民健康保険やビザの相談が多いです。妊娠、出産、子どもの学校についても相談を受けます。ミャンマー語による相談窓口をより多くの人に利用してほしいです。プラザを利用したことがない人も、ぜひ相談に来てください。

### ネパール語



仕事の休憩時間など空いた時間で、日本語を学びたいという相談が多いです。また、日本語で読み書きできない人がビザ等の申請書を記入してほしいと相談に来るときもあります。一人で悩まないで、小さなことでも相談に来てくださいね。

### タイ語



小さな悩みから大きな悩みまでいろいろな相談（学校生活や進学、仕事、文化や習慣、近所付き合いなど）に応えます。わからないことは何でもご相談ください。学校からの手紙など丁寧に説明するので、気軽に持ってきてください。

## しんじゅく多文化共生プラザ

- 住所 〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-44-1 ハイジア 11 階
- 開館時間 9:00～21:00
- 休館日 毎月第2・4水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

詳しくはホームページをご覧ください。

[http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/plaza/plaza\\_1/](http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/plaza/plaza_1/)

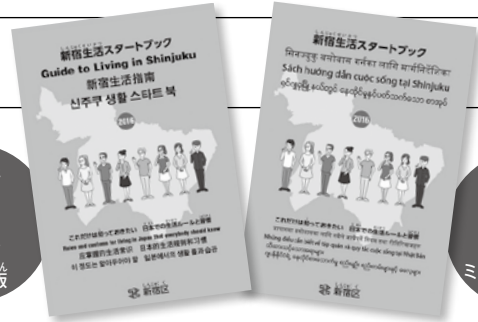


# 新宿区で生活を始める方へ

2018年3月1日現在、新宿区には、130か国、42,170人の外国人が暮らしています。区では、日本人と外国人がお互いの文化や言葉の違いを超えて理解し合う、魅力的なまちをめざしています。

周りの人と楽しく交流して快適な生活を送るためには、ごみの出し方などいろいろなルールを守ることが大切です。スタートブック(右図)には、生活のルールのほかにも、新宿区での生活に役立つ情報をたくさん紹介しています(病気のときの医療案内、日本語学習、日本のお風呂など)。

日本の言葉や習慣、ルールを覚えて、新宿での生活を順調に始めてください。



日本語  
英語  
中国語  
韓国語版

日本語  
ネパール語  
ベトナム語  
ミャンマー語版

配布場所：区役所、出張所、区内施設など

新宿生活スタートブックについてはこちら

[http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/start/start\\_1/](http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/start/start_1/)

生活のルールなど暮らしについてはこちら

[http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/seikatsu/seikatsu\\_1/](http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/seikatsu/seikatsu_1/)



# 労働相談サービスのご案内

日本で働く外国人の方に向け、労働条件(賃金、解雇、退職、労働時間、休日等)についての相談を受けています。正規雇用の方も、アルバイトやパートの方も相談できます。

## ●東京労働局労働基準部監督課 外国人労働者相談コーナー

住所：千代田区九段南 1-2-1

電話：03-3512-1612

対応言語	曜日	相談時間
英語	月・木・金	10:00 ~ 16:00 (12:00 ~ 13:00 を除く) (祝日、12月29日 ~ 1月3日を除く)
中国語	火・木	
タガログ語	火・水	
ベトナム語	水・金	

※曜日は変更になることがあるため、事前に確認の上、予約してから来てください。

## ●東京都労働相談情報センター

住所：千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 9階

電話：03-3265-6110

対応言語	曜日	相談時間
英語	月~金	14:00 ~ 16:00 (祝日、12月29日 ~ 1月3日を除く)
中国語	火・水・木	

※来所相談は予約が必要です。

※スペイン語、ポルトガル語、韓国語、タイ語、ベルシヤ語の通訳派遣制度あり。

事前にお申し込みください。

東京労働局外国人労働者向け相談ダイヤルについては、ホームページをご覧ください。

[http://tokyo-roudoukyoku.jstie.mhlw.go.jp/news\\_topics/kyoku\\_oshirase/roudou\\_kijun/20050415-foreigner.html](http://tokyo-roudoukyoku.jstie.mhlw.go.jp/news_topics/kyoku_oshirase/roudou_kijun/20050415-foreigner.html)



# 民泊がルール化されます！

2018年6月15日から住宅宿泊事業法が施行

## 住宅宿泊事業とは？

旅館業法の営業以外の者が、宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業です。いわゆる「民泊」のことです。

区へ届出をした住宅宿泊事業者は、2018年6月15日以降、年間で180日まで事業を行うことができます(事前の届出は3月15日から)。



## 住宅宿泊事業者等の義務(抜粋)

- ・宿泊者の衛生・安全を確保する義務があります。
- ・周辺の生活環境の悪化防止について宿泊者に説明する義務があります。
- ・近隣住民等からの苦情に対応しなければなりません。

## 新宿区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例

区民の生活環境の悪化を防止するため、独自に条例(新宿区ルール)を定めています。

### 主な内容

- ・事業者が近隣住民へ事業について事前に説明し、区へ報告すること。
- ・事業者等が、自らの責任で廃棄物を適正に処理すること。
- ・届出住宅を区が公表すること。
- ★「住居専用地域」では、月曜日の正午～金曜日の正午は、住宅宿泊事業を実施することができません。

衛生課窓口、各特別出張所等で配布しています

- ・リーフレット：法令・条例の内容について(日本語・英語・中国語・韓国語)
- ・ルールブック：事業者向け(日本語のみ配布中)
- ・リーフレット(PDF)はこちらからご覧ください。

[http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/seikatsu/seikatsu\\_23/](http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/seikatsu/seikatsu_23/)



# 新宿の魅力を さいはっけん 再発見

— 第5回 —

## 染めのまち、新宿

新宿区に地場産業として根づく染色業。繁華街や超高層ビル群のイメージが強い新宿に東京染小紋や東京手描友禅などの「染め物」の伝統文化があるのを知っていますか？

今回は、2人の留学生に絞り染め（日本を代表する着物の染め方）の体験をとおして、日本の伝統産業の奥深さと魅力を肌で感じてもらいました。それぞれの留学生がオリジナルの美しい模様を布に染め、世界に一つだけの素敵なハンカチを作りました。

区は、和を伝えるプログラム（日本の文化を伝えるイベント）を定期的に開催しています。2018年度は、新宿区内で6回開催する予定です。詳しい日時などは、ホームページやSNSでお知らせします。



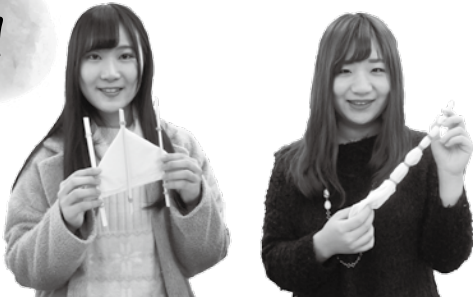
絞り染め体験  
スタート

留学生体験「絞り染め」オリジナルのハンカチ作りに挑戦！

今回の体験で選べる模様は○、□と直線の3種類。周さんは□、葛さんは○に挑戦しました。

絞り染めとは  
布地を糸で縛り染料につける染め技法の一つ。縛られた部分には染料が染み込まず、独特な模様生まれます。

### STEP.1



profile

周 雨菲さん

出身地：中国

早稲田大学

教育学部

profile

葛 優さん

出身地：中国

早稲田大学大学院

国際コミュニケーション研究科

### STEP.3

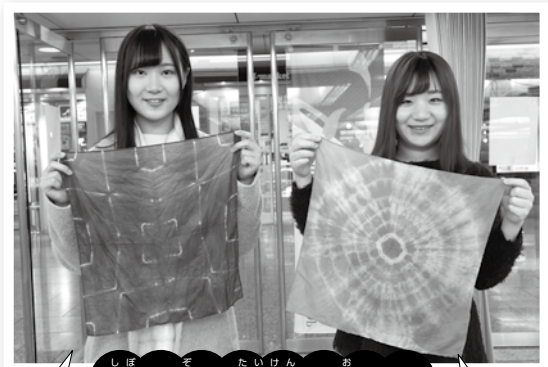
さあ広げましょう。



### STEP.4

完成です！

所要時間はわずか5分、あっという間に出来上がりました。



絞り染め体験を終えて

日本文化はとても好きで、今回絞り染め体験ができたことは良い勉強になりました。私は趣味で尺八をやっているの、作ったハンカチは尺八のお手入れ用に使いたいと思います。これからもいろいろな日本文化に挑戦していきたいです。

絞り染めは昔から知っていましたが、実際にやってみると思いもよらない模様が生まれ感激しました。仕上がりの柄は一期一会で、同じ柄は二度と作れないところに絞り染めの魅力を感じます。ハンカチは部屋に飾ったり、てるてる坊主として使ったりしたいです。

※雨が続くときや、翌日晴れてほしいときなどに、外につるす人形のこと



「しんじゅくニュース」は再生紙を利用しています。

### STEP.2

染料を加えたお湯に浸け、待つこと20秒。



ハンカチの中心をつまみ、先から輪ゴムで縛ります。

ハンカチを折り、割り箸で挟みます。